

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県ビジネス支援プラザ	事業所管	産業労働部	新産業創造課
所在地	長崎市出島町2番11号	課(室)長名	井内 真人	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	7	たくましい経済と良質な雇用を創出する	
	施策	(2)	地域経済を支える産業の強化	
	事業群	⑤	創業・起業支援	

2. 施設の概要

設置年月日	平成17年 4月 1日																			
設置法令等	長崎県ビジネス支援プラザ条例（平成16年12月22日）																			
設置目的	本県産業構造の高度化及び多様化を推進し、地域経済の発展を図るため、新たな産業及び高付加価値型の産業の創出並びに育成する施設として設置																			
利用対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業者育成施設 新たに創業しようとするもの又は使用開始の時点で創業後5年を経過していない者 ・ 誘致企業向け貸事務所 本県の誘致対象業種である製造業、ソフトウェア業等の誘致企業 																			
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業者育成施設 ①中創業者育成室 2室 ②小創業者育成室 6室 ③創業準備ブース 10ブース 支援施設 展示交流室 3室、創業支援室 1室 ・ 誘致企業向け貸し事務所 1室 																			
施設の利用料金体系	<table border="0"> <tr> <td>[創業準備ブース、小・中創業者育成室]</td> <td>[誘致企業向け貸事務所]</td> </tr> <tr> <td>1平方メートルにつき1月あたり</td> <td>1平方メートルにつき1月あたり</td> </tr> <tr> <td>入居1年以内 1,020円</td> <td>3年以内 1,020円</td> </tr> <tr> <td>1年を超え2年以内 1,540円</td> <td>3年を超え5年以内 2,570円</td> </tr> <tr> <td>2年を超え3年以内 2,050円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年を超え4年以内 2,360円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年を超え5年以内 2,570円</td> <td></td> </tr> </table>						[創業準備ブース、小・中創業者育成室]	[誘致企業向け貸事務所]	1平方メートルにつき1月あたり	1平方メートルにつき1月あたり	入居1年以内 1,020円	3年以内 1,020円	1年を超え2年以内 1,540円	3年を超え5年以内 2,570円	2年を超え3年以内 2,050円		3年を超え4年以内 2,360円		4年を超え5年以内 2,570円	
[創業準備ブース、小・中創業者育成室]	[誘致企業向け貸事務所]																			
1平方メートルにつき1月あたり	1平方メートルにつき1月あたり																			
入居1年以内 1,020円	3年以内 1,020円																			
1年を超え2年以内 1,540円	3年を超え5年以内 2,570円																			
2年を超え3年以内 2,050円																				
3年を超え4年以内 2,360円																				
4年を超え5年以内 2,570円																				
類似施設の設置状況	<table border="0"> <tr> <td>①ながさき出島インキュベータ（中小企業基盤整備機構）</td> <td>創業者育成室 32室</td> </tr> <tr> <td>②佐世保市産業支援センター（佐世保市）</td> <td>創業者育成室 7室</td> </tr> <tr> <td>③佐世保情報産業プラザ（県）</td> <td>創業者育成室 3室</td> </tr> </table>						①ながさき出島インキュベータ（中小企業基盤整備機構）	創業者育成室 32室	②佐世保市産業支援センター（佐世保市）	創業者育成室 7室	③佐世保情報産業プラザ（県）	創業者育成室 3室								
①ながさき出島インキュベータ（中小企業基盤整備機構）	創業者育成室 32室																			
②佐世保市産業支援センター（佐世保市）	創業者育成室 7室																			
③佐世保情報産業プラザ（県）	創業者育成室 3室																			
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)													
	財 源	国 庫																		
		その他(諸収入など)	13,709	14,098	13,827	14,368	15,664													
		一般財源	2,072	2,630	2,346	2,214	8,145													
	事業費<A>		15,781	16,728	16,173	16,582	23,809													
	内 訳	管理運営負担金	8,394	8,534	8,484	8,591	8,941													
		その他(委託料など)	7,387	8,194	7,689	7,991	14,868													
		人件費	1,611	1,608	1,609	1,594	1,595													
合計<C=A+B>		17,392	18,336	17,782	18,176	25,404														
単位あたりコスト		1,449	1,528	1,482	1,212															
(説明) 「入居企業1社に要する施設維持費」= C ÷ (1年間入居企業(者)数) 18,176千円 / 15社																				

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 東京都千代田区三番町2 <<名称>> 株式会社コンベンションリンクージ <<代表者氏名>> 平位博昭		
指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日		
業 務	①支援プラザの使用許可に関する事 ②支援プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理及び修繕に関する事 ③支援プラザの使用料等に関する事。 ④支援プラザの管理運営に要した経費の支払いに関する事。 ⑤入居者に対し、各種相談業務を行うこと。		
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 創業件数		(目標値の根拠)		<元年度実施における変更点>		
	② 退去後県内へ新たな拠点を置く、もしくは県内で営業活動を続ける企業の割合		①類似施設の比較等から推計		②類似施設の比較等から推計		
	③						
実績		単位	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
①	a	目標値	3	3	3	3	3
	b	実績値	3	3	3	3	3
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100
②	a	目標値	—	—	75	75	75
	b	実績値	—	—	87	67	
	c	達成率b/a	%		116	89	
②	a	目標値					
	b	実績値					
	c	達成率b/a	%				
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
収入	利用料金	0					
	県負担金	8,941	-350	8,394	8,534	8,484	8,591
	その他	0	14	110	53	18	14
	計a	8,941	-336	8,504	8,587	8,502	8,605
支出b		8,941	-336	8,504	8,587	8,502	8,605
	うち人件費	6,500	-198	6,429	6,491	6,500	6,302
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0
配置職員数(人)	常勤2 非常勤	常勤0 非常勤	常勤2 非常勤	常勤2 非常勤	常勤2 非常勤	常勤2 非常勤	常勤2 非常勤

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居審査会の開催 ②使用許可・使用料徴収 ③施設の維持管理及び修繕 ④施設ホームページの作成・管理 ⑤共用コピーの管理 ⑥入居者に対する各種相談対応 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①ビジネス支援プラザの管理運営の打ち合わせ及び指導を行う。 	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①小・中創業者育成室入居審査会を2回、創業準備ブース入居審査会を3回開催、更新審査会を6回開催。 ②施設の使用許可について適正に業務を実施した。入居者からの使用料等の徴収も概ね適切であった。 ③定期的に施設内を巡回。 ④ビジネス支援プラザのホームページで、支援プラザセミナー情報、入居者の紹介、支援プラザ見学会の様子など随時更新。 ⑤モノクロ・カラーコピー機を2台導入し、入居者の利用に供している。 ⑥日常の対話活動を通して相談事項の把握に努め、随時対応するとともに長崎県産業振興財団など関係機関につなぐなど適切な対応を行った。 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①毎月指定管理者が開催する運営委員会に出席し、運営に関して助言などを行った。運営委員会以外にも必要に応じて、助言、指示を行った。
	検 証	
<p>○30年度中に、入居者の創業件数は3件で目標を達成した。また、昨年度中に退去した企業6社のうち4社が、引き続き県内で事業を継続している。</p> <p>○指定管理者の管理運営業務は、協定等に沿って適正に実施された。</p> <p>○起業家育成のためのセミナーや交流会を23回開催し、延べ352名が参加した。また、入居者及び産業支援機関の関係者との交流会も2回開催するなど、入居者支援及び創業者の掘り起こし、支援機関との連携強化に積極的に取り組んだ。</p> <p>○入居企業の募集に際してはホームページでの募集広報に加え、ラジオでの施設広報など積極的に取り組んでいる。</p> <p>○相談業務については、事業計画作成や集客などのマーケティング支援などを実施した。また、相談の内容によっては長崎県産業振興財団のインキュベーションマネージャーにつなぐ体制を整えている。</p> <p>○30年度には、延べ15（創業準備ブース7、小創業者育成室6、中創業者育成室2）社（者）が入居した。</p> <p>○30年度は、創業準備ブースが10室中5室、小・中創業者育成室が8室中7室、それぞれ入居があった。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	8,941	8,605	
うち県負担金	8,941	8,591	運営事務費の減に伴う負担金の減
うちコピー代	0	14	
支出 b	8,941	8,605	
うち人件費	6,500	6,302	
うち運営事務費等	2,016	1,894	経費節減による減
うち事務管理費	425	409	
収支 a-b	0	0	

収支の状況

<県実施分>

県の負担金以外の支出の内訳は以下のとおり

土地使用料	4,331千円		
光熱水費	1,552千円		
建物維持運営費等	2,108千円	計	7,991千円

検 証

○指定管理者が適切な施設の運営管理と効率的な執行に努めた結果、当初予定していた県負担金を削減することができた。

当初 8,941千円 → 実績 8,591千円

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

- 30年度の本施設での創業件数は3件で、目標を達成した。
- 指定管理者制度導入により、効率的な施設運営が行われている。
- 市町などと連携した創業・起業セミナーや交流会を開催するなど、創業希望者の掘り起こしにも十分寄与しているものであり、今後も継続していく必要がある。
- 創業希望者向けに起業に必要な会計の基礎となる簿記講座の開催、交流促進を目的とした様々な支援者も参加する入居者・卒業生の交流会などの独自の取組を行っている。
- ニュースレターの発行や県庁デジタルサイネージを活用したイベント告知など、指定管理者の努力が認められる。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

新たな入居者の確保のため、平日に見学や相談が出来ない方を対象とした施設見学会を土曜日に開催する。

7. 令和元年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	入居者からの特段の苦情等もなく、適切に運営していると判断される。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	新聞やラジオ、インターネットなどを利用して入居者を広く募集している。また、入居審査では外部委員を入れている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	入居企業に対する相談対応や顧客の紹介、セミナーの開催など評価できる。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	日常から点検活動を行っており、適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	利用料金制度を導入していない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	負担金が減額となるなど、経費節減の効果が表れている。

(その他の観点)

※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)

	視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	昨年度ベンチャー支援室に延べ15社が入居利用しており、一定の必要性が認められる。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	創業者の育成支援には国も力を入れており、地域経済の活性化に資する。スタートアップ集積拠点をH30年度末に整備しており、今後、革新的サービスの創出を目指していくことで、より地域経済の活性化に資することが期待される。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	県内全域の創業育成支援および県への企業誘致のための施設であり、市町への移管は望ましくない。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	県が積算した負担金予算額より安価な負担金により運営されている。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	常勤2名を配置して施設の管理及び入居者の支援を行っており、指定管理者制度が有効に機能している。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	良好な施設運営、入居者へのきめ細かい支援などにより、創業の目標件数を達成している。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	創業支援施設としての効果は十分に果たしているが、退去後も県内で事業継続できるよう、個別の支援を検討する必要がある。	
	(その他の観点)		

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き女性が起業する際の特有の課題を解決するため、女性向けセミナーや独自のテキスト作成や相談会を実施するなど、女性の起業支援に力を入れる。 ・SNS (facebook) を利用した情報発信にも注力する。 ・また平成30年度末に出島交流会館2階に新たに整備したスタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」とも連携しながら、利用者の起業支援にさらに注力していく。 				